幕末維新期遠野の都市的性格

Tono's Urban Characteritics in the Late Edo Period and Meiji Restoration

松本 四郎

Shiro MATSUMOTO

鍵町が記されている。 に変わる。 城下の石 閉伊沿岸の釜石や大槌・宮古への道がある。 麓に城下の町並みが描かれている。 遠野を紹介する。 た「東講商人鑑」にある「奥州閉伊郡遠野町之図并諸商人」図1で 最初に遠野の町の地理的な位置を見ておこう。安政期に刊行され 一日市町や裏町の町並みが連なり、その西端には大工町、 町に入ると、 図の左上部には遠野南部家の居城があって、 町並みはさらに南、 城近くになって町並みの 城下の東側、 あるいは西へと向きを変 図の下部 あるいは北側には 向きが西方向 (北側) その から

> 展開している。 展開している。 の盛岡、あるいは花巻への道が読み取れる。この遠野町の図からわの盛岡、あるいは花巻への道が読み取れる。この遠野町の図からわの盛岡、新町を経て六日町に至る。図の右側、西方向には内陸部

なく、地域との結び付きを強めている。第二に、町のなかの百姓のおける常見世(店舗)の成立は、市に集まる他国商人の定着だけで禄期の商品流通の発展をもろに受け、大きく変化している。遠野にと次の通りである。第一は、遠野が奥筋の小城下町とはいえ、元との通りである。第一は、遠野が奥筋の小城下町とはいえ、元の監野はどんな町場だったのかについては、「近世遠野の都市

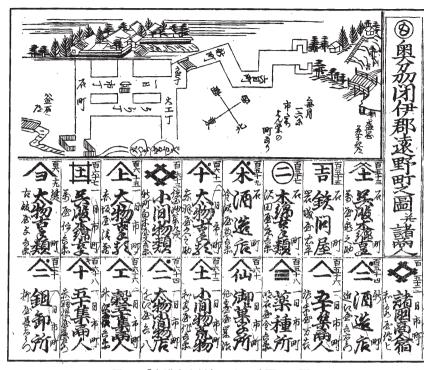


図1.「東講商人鑑」にある遠野町の図

摘し びついた町場 て常に領国内の経済をコントロールしようとし、 場を形成している。第四に、本藩の城下町(盛岡)は政治的要因によっ 多さとそれら百姓が市の参加者に見世を貸し出すなど、 「とか呉服屋とは別に、 |達点としての維新期における町場の状況を考察してみたい。 商 .業と関わっていることがわかる。 た。 人の存在が目立ち、 本稿はそれに続く、 (遠野) の経済と激しく対立していること、 城下町一 地域の特産品 幕末期遠野の展開・変化を窺い、 般とは違った、 第三に、 (海産物など) を商う小経営 城下を代表する造酒 異質ともいえる町 地域の特産品と結 間 等々を指 接的 13 そ

0) 世

維新期遠野の 町 絵図

この町 治四年から同 の状況を反映していることになる。 前ということになる。 る。 さらにこの町の道路中央には用水路が走っているように描かれてい 降 数 町 絵図 この町絵図の作成年代を検証した上で、 町 同二二年までに使われている地域の行政単位の長の呼称である。 (一一七番地ほか) 存在する。 つまり、 場としての遠野の全体を把握するために使用する 一絵図のなかの一 (その二) この町絵図作成の時期はまだ町の用水路が改 一年の間に作成されたものと判断する。 (以下「町絵図」 日市町に とすると、 |と略称)の作成年代を検討 周知のように戸長とは明治四 「横田村戸長」と記された地 明治四年以降、 この二点を根拠に、 最初 に享保 明治 横田 期 町絵図は明 0) 修される 一年以 町 面が複 村 たい。 **絵図**6 年以 Ħ.

と比べてどこが違うのか、

絵図上で「明治維新」がどう表現されて

図

[から読み取ることは出来ない。

名ということになる。

借屋人についての記載は

切なく、

いるかを読み取っておきたい

改めて五町に再編・整備されている。 ほかに大工町や鍵町など日常的に使われてい である。 み取れるように、 (足軽町) は、 旧武家地は隣接する村々に編入されている。 でも同じである。 町方住民のみ記載され、 五町 (穀町、 近世では前 裏町、 旧武家地の記載が 温の 日市町、 「東講商人鑑」 た町名が 新町、 それは旧組町 統廃合され、 六日町) 切 ないこと でも読 0)

表口、 裏行だけでなく坪数も書かれている。 地面ごとに番地が付けられ、 その所持者には姓名が 記さ

職業記載に変わっていること。 表示がされていたが、 |持地||という地面が出てくる。 第四に、維新期の町絵図では借屋人の記載がない。 享保期の町絵図には各家に 維新期のそれには ここに記載されている氏名は 「百姓、 農、 職人、 弌 商 代わって 渡世」 雑 と身分 という 町絵 誰 地 々

末維新期に らも時代の変化を予感させるものとなっている。 の矛盾を予感させるものになっている。 5 の脱却が第二、第三で鮮明になっている反面、 明治初年の段階で、 おける遠野の変化の状況を町絵図にそって検討してい 第一のように旧体制を否定し、 枚の町絵図の記載形式か 以下、 第四で新しい時代 さらにそこか 具体的に幕 き

絵図に窺える遠野 め 町

2

ある。 ある。 録さ、 ないことになる。 れまでと同じ場所にあったが、 んど同じで、 て六日町の東側で、 る。 れ、 介しておきたい。 最 享保期の町絵図に記載されている武家屋敷一七二とほ 各屋敷地の居住者名を明記している。 初に遠 れている こうした「城下町のかたち」。 また、 野 変わっていない。 屋敷地の 0) 遠野町旧図 町地の外側にあって、 の旧図は凡例に「明治初年の調製 一配置も、 地 はどうなったの 以 下 とすると、 維新期の町絵図には書き込まれてい 穀町の東側、 は享保期の町絵図と旧 旧図 かを 旧城地を取 現実には旧武家屋敷 と略 その家数は一八 一日市 遠野士族名簿 称 町 を使 ŋ 0 囲 南 と明 む位 用して 図はほと ぼ 七にな 同じで なはこ そ 記 収

され、 行政 0) き町方から切り離されていったものといえる。 込まれたのである。 け 町 家数や配置の実際はこれまでと変わることがなかったとしても、 記載されている。 会図では町名の記載が無く、 また、 的には町方から切り離なされたことをこの町絵図は教えてくれ 町地に再編されていったのと同じで、 上組丁、 中組丁、 要するに、 旧組町だけでない。 下組丁などの旧組町 維新期に旧大工町など職 代わって「下組町横田村支配」 多くの旧武家屋敷はこの 組町などは村々に このように旧武家地 (足軽町) 人町 ŧ が解体 この とだ 組

敷のある小路や町々はすべて、 見られてい こうし た変化は遠野だけではなく、 . る。 『岩手県の地名』 周辺の仁王村、 1」によると、 本藩の城下町であっ 上田 眀 治 四年 村 から武家屋 た盛岡 Щ で

二七%である。

この

ほ 地

か町 たと記

々

0)

)所持地

の数をみ は三六ある。

穀町

Ŧį.

四

新町は一

二三、六日町は二○が所持地になっている。

この

な

かに所持

比載があるの

一野の中心、

大手前にもなる一

日

市町の番地の数は一三四である

比率で見ると

後の四ヵ町をほぼ同規模の町に再編したということになる。

台も加えると、

ほぼ同規模といっ

ても良

61

つまり一

日市町を別

穀町の・

七〇

を越し、

他の裏町、

新

町

六日町はほぼ八○台である。

うよりは維新期の

その上で町々の規模を見ると、一日市町が別格で多く一三〇

こう見てくると、

享保期から維新期にかけて変化が

る出てい

る

لح

)町々の統廃合の結果が大きく影響しているとい

名乗ることになったとある。 東中 村 志家村、 仙 北町村に配属され、それぞれの字名を

成 など盛り込んだ表1を作成した。 0 町 '地に戻ろう。 記載されて いる町 数や各町 0

接する大工町通りの 変化はない。 保期と維 0 実質的には同じと見做し、 この番地というのは近世の沽券図などに出 これも下横丁、 町も同じく大幅に増えているが、 0) 地割 |横丁を組み込んでいるためである。⑤六日町もやや増えているが、 番 世地数の 新期における遠野の各町の規模を表1 (家主数) 船新期の 方がやや少ない。 ③一日市町の維新期の家数は増えているが、 八軒町を組み込んでいるためである。 問には大きな変化はないが、 と維 東 側の番地を組み込んでいるからである。 新 期 両 0 ②裏町の享保期と維新期の間も大きな の番地の数を比較すると、①勢・一者の数を比較することにした。 これは大工町通りの西側の てくる地割の場所表示と の番 前者の家主数より後者 地 の数 で見てみ これは隣 敦野町 享保期 い地面と **④**新

表1. 遠野各町の家数や職業

町名		家数A	うち 所持地	家数B	うち商	エ	農	雑	その他
榖	町	70	15	55	32	3	20		
裏	町	84	24	60	11	15	30		4
→ E	市町	134	36	98	49	18	21	6	4
新	町	83	22	61	31	12	16	2	
六	日町	85	20	65	9	16	40		
計		456	117	339	132	64	127	8	8

- 注1. 史料は「横田村五ヶ町絵図(その二)」岩手県立図書館蔵である。
- 注2.家数Aは各町の番地数で、家数Bは家数Aから所持地を差引いたものである。
- 注3. その他は戸長、士族、医師、汚損分である。

少ない。

坪以上の層で、

〔野の四五六地面の坪数分布で最も多いのは三○○坪未満

五二%と過半を占めている。

五〇坪以上層が三五%である。

これに対し五○坪未満の層は一一%で、三○○坪以上は四

[% と 合わせると三八五地面で八五%とな

次いで一〇〇坪未満

野 n ほど大きな違いはない。 兀 0 町全体では一一七になる。 裏町は二九 % 新町は一 借屋の存在を想定できる所持地は各町に 町ごとに比率を見ると、 六日町は三 |三%になる。 町 そ が

地面の坪数分布を知ることができる。
て集計して表2を作成した。ここから維新期の遠野五ヵ町、四五六の維新期の町絵図には各地面の坪数の記載がある。それを拾い出し次に改めて各町の土地所持の面からその特徴を見ておこう。前出ほぼ平均して存在している。

すべての地面 七一、五〇坪以上は三七、五〇坪以下は二二である。 この内訳は、 ○○坪以上で、次いで五○坪以上、 各町の 地 面 五〇〇坪以上は一、三〇〇坪以上は三、一 の所持状況を見ていく。 (番地) の平均坪数は一二六.八坪になる。 ということになる。 <u>一</u> 日 市町 の番地 最も多い 〇〇坪以 数は一三四 日 のは 市 町

表 2 遠野各町の土地保有状況

	穀町	裏町	一日市町	新町	六日町
家 数	70	84	134	83	85
500坪以上			1	1	1
300坪以上	3	6	3	1	3
100坪以上	33	52	71	29	43
5 0 坪以上	20	26	37	43	27
50坪以下	10		22	9	11
平 均 坪 数	111.3	144.3	126.8	110.2	120.1

注1. 史料は表1に同じ。

こうした狭小な地

平

均坪数の分布で一番大きいのが裏町で、

日

市

町

六日

町

この

傾向に大きな変化は見られな

は路地に集っている。

十文字横丁、

札場横丁などである。

大きいが、

町

"並みの状況を見ると、一日市町では通りに面した地面の

小さい地面は通りから枝分かれした横丁や小路、

あるい

坪数は

日町も下横丁、上横丁、六日町横丁などに小さい地面が目につく。

一面の展開状況は享保期の

町絵図にも見られてお

という特徴が続いている。 格にすると、 心といえる 裏町の場合、 さらに穀町、 四坪になるので、 残り四 遠野では後発の町で、 町 新 の 町となる。 地面はそれほど大きな違いはないといえ やはり二〇〇坪、 総括すると、 これを大きく括ると、 農 遠野の町全体の (後述) 一〇〇坪台の地 の存在が大きい 裏町 均 面 坪 一が中 数は を 別

うには見えない。 る。 0 が で複数地面の所持者は三五人、うち二筆は二九人、八四% ることで、 5 零細な地面は横丁などに多く、 あとは三筆が五人、 点を重視すると遠野の町方地 九人、二六%になる。 所持は二四人、 所持者はそれほど多いわけではない。 ·れていない。遠野全体で、 町 地の 全体を通じて二筆が多く、 地 他町にまで地面を取得しているのは多くない。 面 0) 所持者はせ 六九%になる。 四筆は一人、六筆は二人である。 ほかは三町、 いぜ 複数地面の所持者を見ると、 それも居町が主であるといえる。 表通りなどでの地面の分割などは い二〇〇坪、 面の集積はそれほど進行しているよ 二町にまたがって所持しているの 四町にまたがるのが各 注目する点は居町中心であ 一〇〇坪が平均 さらに居 複数地 日 べであ であ 一であ 市町 町 る。 Ď Z Ó 面 見

ち自宅分は 'の村上兵 は 別的にみていこう。 三五 四七五: 日市町の金沢宇助で、 脇にある。 長口 蕳 右衛門で、 西三一間、 六坪になる。 この地面の持ち方は享保期の町絵図にも見られ 間 新 遠野全体で一番多くの地面を所持してい 裹行三一 町に三筆、 坪数は七五九坪である。 このうち自宅分は表口 間 日市町に一 一一一六坪を所持してい の七 三 筆、 坪 である。 六日町に一 次に多い 一九間 残り る。 のは 余、 う は 新 裹 合 る

> であるということである 六〇〇坪、 高室勘兵衛、 である。 町三 る。 五〇〇坪以上所持するのは五人で、 ほ 五〇〇坪の地 が隣接した二つの町にまたがっているの かには、 松田藤平、 新里善兵衛 一面持ちも筆数は多くない。 村上宇助。 が 一〇五六: 遠野の町全体を見ての印象は、 村上伊兵衛、 九 竫 そして居町中心 が目立つくら 前 細越忠治 筆,

市 7

面 なる家々は、いうまでもなく居町中心の地面所持者であるから、 る三○○坪未満一○○坪までで、 こうした広い地面を所有する [の所有状況に大きな変動を見ることはできない (地主) 五〇坪以上層を加えると八五 層に続 主 とい 地

て、

な

層

え

なる。 が二一%もあるのが強い印象を受ける。 ら所持地を引いた九八のうち四九を数え比率でいえば丁 面の主たちの職業を見てみる。 百姓などの数と比較したい。 表1に戻って、各町の職業構成を享保期の 次に、この絵図から所持地を除いた番地の主の職業を見てみた 次いで工が一八%、 雑業は六%、 遠野の城下で家数も多い一日市町 この町で最も多いのは商で、 その他は四%であるが、 町絵図にある家主の 度五〇%に Ø) 世 か

五〇%、 当 町 出 「然という思いもするが、農の比率が二一%、二六%もあることは、 場として遠野を考えるときには看過できない点であろう。 新 町は一 工は一九%、 遠野 日市町と似ていて、 のなかでは一 ほかに雑業が二である。 日市町や新町の 商の家数は三一、 商の そして農 比率が高 比率はここも 版が二六

のように幕末期にかけて変化 ただ、そうしたなかでも一定数の農が展開していることに留 心部 0 日 市 町 Þ 新町 した側面を示している遠 0 商 0) 比率は う までも 0) 町

高 0

単 が 意すべきだろう。 大幅に減り、 7ある。 **| 純に商** 『が増加し、 代わって商が増加していることは興味深い。 他 農の比率が低下している、 方、 穀町では、 農=百姓の比率は享保期と比 裏町もこうした傾 ここでは 简

う 意味を考えていく必要があろう。 六日町は 0) と比率は高 一町ごとの違いを踏まえて、 傾向は間違い 比率が高 これに対し六日町は六五のうち、 [かったのが、幕末期にかけて商が大幅に増えているとい 商より農の比率が継続して高い町になっている。 ない。 このように後発の町になった穀町や裏町は商より農 他方、 改め 一日市町と並んで町の成立が早かった 7 商 商や農が町なかに展開している の一三%に対 Ų 農は六一 こうし %

か

3 節の 町 の 商 の 実態

たい。 農の実態に興味を持つのは当然である。 職分商売御印鑑願書」 顭 0 町 図を検討していて、 から維新期遠野の商や農の実態を見てい そこから読み取れる遠野 ここでは、 遠野一日市町 0 商 き Ö P

諸商売に従事する一三一人の名が出ている。 種商売人に営業鑑札を下付したという記事がある。 不相成候御達之趣承知奉畏候 した願書にも、 いて調査されていることがわかる。この願書には 遠野市史』 「兼而職分諸商売仕罷有候処、 一巻に上宮守村の文書を引用 とあり、 明らかに新政府の この数は表1の一日市 今般無鑑札ニテ家業 して、 日市町 確かに、 明治三年に各 指 示に基 職 前述

> ることにしたい。 いることは充分に推測できる。 いる者すべて、 0 商工の合計六七よりはるかに多く、一 つまり借 屋や統合された旧 この点を念頭に置きながら検討す 日 大工町 市町 0) 0 商 部 亡に従 も含まれ 事

7 7 町

ことに注目したい。 (括り方) れているのを重視し括ることにした。 この職分諸商売 は、 番地などの順ではなく職分商売ごとに括られ 0) 複数の職分商売が書かれている場合、 願書に記載されている一三一 人の 配 列 7 0) £ \$ 仕 書 る

人を一括して纏めた。 古道具類、 これ以下は若干前後に移して同種のものを括り、 通りで、そのまま括ることは意味あるものと考え、そのまま纏め 五十集小売とあり、 配列の順は①木綿で、次いで②米穀、 ⑦菓子類、 そして⑤荒物へと続く。 ⑧農産品、 ⑨旅籠宿などと分け、 ③ 五 十 ここまでは史料の 移動しながら、 集 最後に いさば)、 (10) 職 (4)

係は二、 いる。 を代表する商 た商売でも太物古手店が六、 的 で紹介した「東講商人鑑」(安政二年刊)に載っている遠野の代 り を顧客とする呉服商や小間物屋、 通常、 だけでない、 なともいえる商人は一九人、 酒屋などであろう。遠野の場合も基本的には同じである。 次いで特産品の五十集 新町二、 あとは酒造店が二、 城下町を代表する町人というのは、 人のトップに木綿が出てくるのは当然ともい 鍵町一である。 本藩の城下町盛岡の商人二三のなかでも最も多い 小間物荒物類は二、 御菓子所、 (いさば) その内訳は石 やはり一 あるい 商人は三、 日市町に集中してい は領 人宿の各 武士や富裕な商 主米をもとにした造 (穀) 薬種所一 同じく鉄問屋関 町四、 である。 が入って 日 など 市 図 町

は木綿古手店で七である

髪結いが[12 を商いながら米穀を組み込んでいるところは③と共通している。 とになる 扱 15 容とやや違う。 とは餅類 0) に魚油七、 ほどである。次いで③五十集で括った商人一五人のなかには、 このなかの二一人が同時に塩を商っている。 と一日市 いに特化していることになる。 はあるのだろう。兼業部分も米穀や塩だけでなく魚油も三ある。 っているのが一、 は小売も加わるが、 書いているので、小売とそうでない(卸や仲買などの商い) 五十集小売一二人を見ると、 :である。 その上で、この願書でもっとも注目されるのは、 断に : 同時に五十集小売りしているのも一ある。 塩六、米穀六などを商っている。 麺類・蕎麦などが四、 職業名で最初に②米穀と記した商人は二六人であるが、 1.米や塩など海産物を商う商人は五六も展開していたこ その数は一二人。 菓子商 一日市町では四割近くが米・塩・五十集の商 いのなかに五十集を商 同 このほか、 ②から④を加えると五三人。 小間物一などと②, 一人が五十集と五十集小売を別々 荒物商いのなかに米穀を 五十集プラス魚油 米塩商人といってよい っているのが これらを加える ②から ④の ③の兼業の内 違い 同時 なか 商 **(**4**)** あ 塩 人

肴町ではなく、 ていることになる 承知しているが、 、知しているが、これほど多い所はない。。消費中心の小売の多いこれまでも全国の城下町を見てきて各地に肴町などがあることは 海産物を商う、 城下町としては異色の 町 'が形成され

師

物 願書の名前 远 眀 |人を別格 治 二年遠 順の 野 0) 最上位に の諸 冒 |頭が太物四で、次いで米穀、 商売の願書の最初に出てくる①古手も兼ねる太 に置 くのも不思議でない。 五十集と続き、 前述したように、 その

> この といえど城下町の雰囲気が窺えよう。 後に⑤荒物 ほかは薬種や髪油などである。こうした商人の存在に、 一二人になる。このなかには小間物を兼ねるの が

れる。 大工、 した商売なのだろう。 いは湯屋などが六人が出ている。 造は出てこない。一日市町という限定した町の願書だからであろう 七人などとして括る。 括ることにした。 個々の職分商売の配列の仕方は原則的には同じであるが、 売が出ている場合は最初に出ているのを重視したが、 ここまでの①から⑥までは史料の記載順を尊重 また遠野ならではものとして、 ⑧農産物七人として出ているのは青物、 多様な性格、 表具師、髪結まで含まれていることを記しておこう。 桶屋、 工のどれも旧城下町時代からの代表的な仕事であるが、 木挽などが多く、 ⑥古道具六人、 内容を持っていることを考慮して内容も考慮して 最後に、 醸造関係としては味噌醤油が一人だけで、 後は鍛冶、 ⑩工に入る職人三三人が出てくる。 ⑦菓子、 城下での一日市町の位置が必要と ⑨旅籠屋、 塗師、 砂糖、 藁物、 料理の仕出し、 髪結などをあげら 煙草などを嗜好品 竹類、 複 数 れ以 数が少な 種物があ 0) 職 分 酒

る。 か。 く

を商う者の多さであろう。 緯 屋の存在が印象に残る。 などの嗜好品も目立つが、 ど海産物 た一三一人は、最上位に木綿や古手の商いを置き、 日 から大工・ 遠野でも大手前に位置する一日市町で明治三年に職業鑑札を 町 Ó (五十集) 住 民 の職業を見て何といっても第二 加持、 との結びつきが多く集まり、 第四には大工町の東側半分を引き取った経 髪結 それより旅籠屋・ 遠野には、 いなどの 他に類がないほどの特色 職人が結構多い。 料理の仕出し、 \overline{o} **米** 第三に菓子・ 第二に米や塩な 塩 など海 こうし 或は湯 願

る町 可並み が :形成されてていることにある。

ざまな商 でもが参入できる機会があるともいえよう。 などのほ るのが印象に残る。 兼業の形が見られている。それだけでなく、町なかでの需要と関わっ 見受ける。 めて特徴づけるとすると、 まざま提供してきた町場でもあったということである。 処野の 別の らかに、 -集の場合、 あるいは五十集・漁油を軸にしながら多様な組み合わ 「町なかの職業鑑札を願い出た一三一人の諸商売をみて、 面から見ると、 いと関わっている。荒物のほか小間物・伽羅 五十集小売では、 蝋燭、 濁酒、 もちろん、このほかの荒物などの商売も、 瀬戸物、 借屋も含めて「小経営」といえる商売に誰 煙草、 兼業が多いことである。 小間物、 米穀、 旅籠屋などを兼ねているケースも 濁酒、 濁酒、 煙草の商いを兼ねてい 遠野はこうした機会を 旅籠屋などを兼ねてい 前述したように (油)、 さま 薬種 せ 改 0)

> り 補

ŧ

4 のなかの 農 の

あ

る必要がある。 についてさらに検討する前に、 居町中心に所有する状況などが指摘される。 などを商う者の兼業の多さ、二つに町地を一 遠 おける商工 0) 「小経営」 遠 の特徴は、 野の 農 一〇〇坪、 こうした商工の 存在について考察す つに海産物や米雑穀 一〇〇坪台を 小経営

> 15 座

印象に残ると記しておいた。 を見ることから始めたい。 述し た維新 淵遠 野 の町絵図のな すでに表1のなかで遠野には農の 町のなかで農はどういう存在なのだろ かで大きな比重を占めてい 存在が た農

> 家図 収録されている住居図面を見てみたい。 う、 ŧ と常居の があり、二階には道路に面して座敷が二つある。 格のものである。 である。 のほうは部屋の数が多く、 のは道路に面している部分に「みせ」があることである。農家 農家の代表的なもの 農家の三つの住居の間取り図面が紹介されている。 される必要がある。 ゃ のが一 ŋ 『遠野町 、持続的な農の在り方、 せず田 間取りとして紹介されている 助 た事例を含め半農半商とか、 という関 [面の二枚である。 的 台所、 農家 台所、 な労働などが考えられよう。 この違いは住居の大きさに起因するが、 客と商 間に階段があり、 一階である。 [地を持ち農業専ら世話仕る事例が紹介されてい ?誌』が作成された戦後の早い時期にまだ残っていた農 中庭をはさんで、厩・小屋とある。 (ロ)の間取りは 中庭を挟んで厩が描かれている。 心である。 談ができる場 引き続いて(イ)の間取りの図面を見ると、常居、 <u>1</u> その資料として (中略)、 町誌の説明によると、「現在遠野に見られる 遠野古事記のなかに一 農が町のなかで定着している状況を説 図の「みせの部屋」 外にも「みせの座敷」、「みせのへや」が 二階には座敷が二つ並んでいる。 所とも思う。 「みせ」 明治以降の建築である」(一六二頁)。 隣接村への ② 2 。 しかし遠野という町 『遠野町誌』 (一九五三年) のほかに 町誌には士族屋 間取りで最も注目され 出作、 日市 の奥に二階への階段 見落としてはならな (ロ) も同じで常居 「座敷」 (ロ)図では みせ 基本的には同じ性 あるい 注目したの 崱 め があるだけ め 町 敷、 は な いかでよ 商い どちら が 商 1 は農

0)

である。 問 題は遠野 「遠野町 の農家の住居になぜ 誌 の住居の図 面のなかには農家と並んで商家の 「みせ」 が あるの うこと

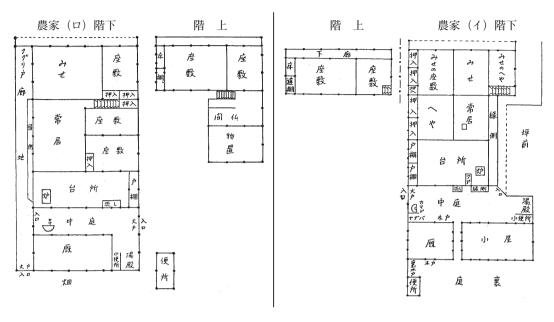


図2. 『遠野町誌』収録の農家図面

ると見た方が良いと思う。

さらに る農の多さはこうした意味を持っていることを指摘しておきた あれば、市のさいに「コミセ」(後述)とタイアップすることもできる。 もちろん、 り いるということは、 ることは当然である。 めて町に住む農家 ながら、 間取りや部屋の名前を残したままで、 借屋の問題 Ó な 遠野のような町場では何らかの商売と関わることがあって始 る ーみせ」 15 か 関わり方は多様である。 実質的には商売に深く関わっていたということである。 は の農の存在はそもそも商の 商 を貸し出し借家にしている場合もあろう。 があるといえないだろうか。 0) (百姓) 明治期、 転化 農家の道路に面した場所が \bar{o} なのではなかろうか。 過 遡ると江戸 程と言えるかも知れな 「みせ」で小規模に商うことも 機能を持ってい 厂期には、 、 住居の 享保期の町絵図では 使い方が変化し 農家 表1から読み取 「みせ」になって たともい (百姓) その いずれに 、える であ T 13

もの 説明文は ていること、 戦後すぐの住居の遣い方として受け止めるべきだと思う。 間取りは商家と基本的には同じである、 台所のほ じである。 の町の性格、 室の方言、 ている。 仕切り図面二枚 で、 いずれも苦し かに勝手があることくらいである。 「みせのへや」 ただ、商家の 改めて遠野の商家と農家を比 それ以前の明 物置代り、 六度市 (呉服屋、 の賑わいなどが大正中期を境に大きく変わ い説明になっている。 一階の座敷 は隠居部屋、 「みせの座敷」 治期の建築が江戸期のものを反映してい もっきり屋とい (畳敷き) または子供室、 は若夫婦の寝室、 ということである。 べると間取りは基本的 の数が増えていること、 こうした説明 要するに遠野の農 われる酒屋) 「みせ」 も紹 とい そして遠 は 町 むしろ った は 表

0)

く記載されていることが念頭にあったからである 屋と明記されている分が、 7古事記には他 屋が存在していたのである。 |国商人が遠野で借屋をして商売をしている事 家数の二七: この数字に違和感 五%ある。 が ほ ほぼ な 15 0) 一割に近 予例が多 は、 遠 65

地」と記載されている。 兵右衛門の姓名だけが記されているが、 別に地面を持っていて、 町絵図のなかに番地の主の「所持地」という記載があることに注目 0 ると分かりやすい。 かと思っ 両 このなかに借屋の存在を間接的に窺うことが出来るのではない 隣りには たとえば、 新期の町絵図にはこうした借屋の存在を示すものはない。ただ、 た。すなわち、 「借家」と明記されている。 新町の村上兵右衛門の三筆の地面の 町絵図で見ると、 この関係は享保期の そこを「所持地」と記載し 自らの住居、 この三筆の中央の地 あるいは店舗のある地面とは その の町絵図 一両隣りの 関係を実際に見 ているのであろ でも同じで、 地 温は 面は村上 「所持 Z

0)

7 あ る 町 は建 Ö なかに入ろう。 自ら遣うことは当然想定できるが、 なかの農の性格を検討しながら、 物の 間仕切りで店 韻の 「みせ」 一借屋の問題にもふれてきた。 をどう遣うかということで 他者に貸し出すことも選

15

0)

5 での宿と相対売買

が は 農の か 住 補 居 こうした兼業を営 0) 画 に借 展開する仕組みが必要である。 屋を抱えるような、 む 居町を中心に土地を持つ、 個々には 「小経営」 それは安定的 な の店 か な 々 1=

0) 決 が

どうつくり出していたのかということになる。 営が持続するために、 その 小経 営の 商 いの 基本的 な仕 短みを

たのは、 こと、 雜穀、 通行不被致誠に賑々敷繁華の市めづらしきところなり」とある。の荷鞍の上をわたり馬の腹下くぐり候物も有之、初めて参り候人 七七十 や五十集と呼ばれた海産物を集め商われたのである。 地から入荷したものと閉伊沿岸部の浦々 たひを合せ尻を引かれ急用には上へ登り下へ行く立前肴附け候 は月に六度、 末期においても変わらない。 びつけ、 人馬群集すること蜂の巣を押す如く入込、 遠野 市での賑わいは、 遠野の六度市で主に商われたものは、 村々の米産地、 そしてそれらの兼業が広範に見られていること、 塩を含めた五十集物 0 里の旅人集会して、 月六回の市日、 強さに変える仕組みは何か。 商いの基本をみていこう。 一六の入荷は米千駄肴千駄あらみ濱に上下より市立 あるいは遠野近辺の 「遠野古事記」 (宝暦期) 六度市 (一と六の日が市日) 商売繁昌の地也」。とある。 (海産物) 幕末期の「遠野状」にも「遠 遠野の これらの商人を結びつけて に関わる商 北上山中の 花巻を中心とする北上川 (大槌、 さかりに至れ 日市町 1= 一当所の 釜石など) 人が圧 村々の の この情景 であろう。 商 それらを ば 倒 市 雑穀 野の 的に多 通路 たち 日に か ら塩 なは幕 は は 々 馬 産 沿 0

こうい 相対取引である。。 め の基本は売り手と買い手の間で値決めをする相対取引である。 を手許にある国語辞典でひくと、 の仕法であ かい合い 、った特 る。 で 産 処置すること」22 市の取引は基本的には売りと買 0 これは取引の過程で藩などのお墨付きを貰 市 での取引形態の特徴を指摘すると、 とある。 「第三者をい が 7市での れず直 0) 立 接当 が 市 0) 値 相 商

特産品を独占的に掌握する仕法とか、 とは異なる。 |物の量や価格を決める、 いわゆる大都市の問屋商人などによる商 前貸金などを使って集荷し 7

的に見られただろうことには疑いな 売り手と買い手が相対で値決めする商いの仕方は遠野の市でも一般 仕諸荷物売買取扱通用」という文言が適切であろう。の五十集宿の者は「古来より銘々近付、懇意商人手前 あるとするなら、 遠野での商売の基本はこうした宿を基本単位とする市 具体的には、 雑書天明七年三月三日条にある五戸 懇意商人手前相対を以て宿 宿を媒介して での 元買に

7 提 能を持っているとき町全体を性格付けるともいえよう というより、みせ部分と結びついている印象が強いことに目がい は容易でないが、 た 産 0) いうのは多様な形態をとろう。 たのも、 提供する、 れも一軒や二軒ではない、 図2を見てほしい。二階への階段の位置が家族の生活の場の一 [地の売り手が持ち込まれた米雑穀や海産物の買い手を探がす場を 歴野の 農が宿 市の商いの基本は それが宿なのである。 と結びつきやすいこと、「商」に直接転化すること 宿への距離は近いと思うからである。 「宿」を媒介しての相対売買である。 町の多くの家々がこうした宿という機 前述の町のなかの「農」にこだわっ もちろん、 この売りと買いの場と 改めて前出 一環 く。 生

うに 数ヵ所にこの記述がある。 『菅沼藤左衛門 扣 書』(以下扣書と略称) 廃棄されないのではないかという指摘にも意味があるのではない ここで前述したコミセを市の商い、宿の機能と関わらせてみたい て評価されることが多いが、 「コミセがあるために客を引付ける利益がある」 これまでも岩手県内でも「冬季の通行路 それよりも小倉強が指摘したよ 六五頁のほかにもほかに からこそ簡単

0)

かと思う。²⁷。 るような存在であったのだろう。 ミセ」と市との関係を指摘している。近世では南部領に入る鹿角(花 農家が米や蔬菜の販売に活用していたとあるが、 (海産物)と宿の間の調整 「市とコミセは互いになくてはならないもの」とい 秋田県立大学木材高度加工研究所の報告書によると「コ (積上げ) の場としてコミセが使わ 遠野の場合、 ij 近 在

輪

主 0)

野で具体的に見ていこう。 問題はこうした相対取引に反する「一手宿」での取引である。 遠

候、 当所江出入役とて荷物壱駄より弐拾五文宛取候、新役相 様ニて町内一統迷惑ニ御座候 市日近在は申ニ不及他郷よりも至て人馬参る不申、 領入役出役も八拾文、出役ハ五拾五文新役故諸人大ニ迷惑ニ御 被仰付候所、 二当惑罷在候、 扣書の天保一四年七月には次のような記事があ 手二八拾文小荷壱駄より如此付越候得は壱疋二而も過被取、 日増市日荷入不足ニ相成諸国より商人出入無之、 十一月六日 猶又右之弐拾五文江本役三拾文合テ五拾五文役 (或ハ拾六日) (六三頁 本役三拾文御免ニ相 市日つぶれ同 次第々々ニ 出皆 座. 他

(六 四 是迄之通相心得、 が生じていることである。 受けている。 課に対する反発は強い。 一手宿が認められたことによって、これまでの遠野の商人(宅々) 言うまでもなく、 米五十集一手宿」の権利を得たので 員 と扣書に記されている。 問題はこの先にある。 宅々ニ 近世後期、 特に新役の負担に遠野の市は大きな打撃を 而米五十集商売荷物預り等決 弘化二年九月、 幕末期に頻発した新役、 このことは、 この延長線上に流通 盛岡本町の半兵衛は遠 「依而米五十集商売之者 盛岡 面 機 御 用 金 0) 候

0)

を見ていこう。 このことによって、 遠野一日市町の永井屋治郎助を継宿にして商いを始めたのである。 である。半兵衛が一手宿の権利を得たことの意味は大きい。 たちによる「米五十集商売荷物預り」という商いを不可能にしたの (六四頁)、つまり半兵衛が遠野に自ら乗り込んで店を張るのでなく、 「右半兵衛と申者、 実際にどんな事態が生じたのか、 一日市町永井屋治郎助宅ニ而役前継宿罷有候 引き続き扣書 そのさ

送り仕候」となっている。 候 集ったが、米の入荷は少なかった。 断 不申」る事態となった。 が 重 か 両 宿による取引も同様にしたが、半兵衛はこれを認めず、 194、 決着つかず、結局翌日には 一ねたままの荷物を前に遠野の役人、 交渉があったが主張は平行線のままで夕方になった、 向い、 iを巻き込んで拒否の姿勢を貫いている。 このとき入荷してきた五十集荷物は従来通り庭敷口銭をとり、 五十集物は預り候様無之候」という言い分であった。 「小見世」にまで積み重ねられた。 以後五十集物だけでなく、「米一切相出 「荷物は名々荷物受取、 荷物は一手宿の治郎助宅の前や 町の検断も加えて説得された 翌日も五十集物は多く 半兵衛側は 浜々本元へ駄 遠野の 道端に積み 「米は預り 何度)町検 米

半兵衛にとっては米不足もあって米は高値の売買ができて儲かるの きると解釈したの で預るが、五十集物は預らない。一手宿の権利はこうしたことがで るが、五十集物は預らないといって道端に放置していることである。 問題は、 - 集類の そして市での売却というプロセスは商いの基本である。 の取引は、 盛岡本町の商人半兵衛が一手宿の特権を使って、 である。 それぞれの小経営の荷主の持ち込み、 いずれにしろ、 遠野の米塩、 あるいは 宿での 米は預 遠野 0 預

> の一手引き受けの商人が出てくると市 決めで売買するという仕組みが基本である。 れで、 Ó 人は市での荷主間 銭などを収益としたのである。 遠野の商人が宿の役割を果たし、 の相対売買の場を提供し、 これが遠野の六度市での商 (遠野) 荷物の それが通用しない荷 での混乱は必至であ 市相 頭かり、 場を重 市での 13 値 0) 預

流 り 商

幕末期における変化の方向

6

る。

れについて、以下検討していきたい。 ている点であり、 いるのではないかと思う。一つは遠野の宿自体の性格に変化が生じ わらないと言うわけではない。 展 開は中心的な仕組みである。 遠 0 商工の もう一つは荷物の輸送の担い手の変化である。 「小経営」 の状況を軸にしたとき、 しかし、 「宿」自体が少しずつ変容を遂げ その仕組みが何 宿と相 詩 までも 対取 引

瀬河原に集結したさいに記された記録である。れているもので、弘化四年一二月に百姓一揆勢が遠野の 前者から入ろう。 最初に指摘しておきたい史料は内史略に収 町 外れ の早 めら

に滞なし、 持運方に召使、 此時於遠野領分近在の百生若者を悉く召寄、 大桶にて是を河原に運び(下略 此臼にて米を搗せ、 酒屋并町々富家に申 遠野辺には海辺売出米の為に水車仕懸の米搗臼多く 町家の若者共を万用の走り夫人足に用、 又酒屋豪家の石臼等にて昼夜に米を精け 付 二度の食事炊出し、 米搗薪炭等の 町家若者共荷ひ、 其手筈更 入用

業を町の若者たちが担っていたことは興味深い。 での恒常的に水車仕掛けの臼による米搗きなどが行なわれ、 0 このなかで興味 ために村々と町の若者たちが動員されていることが記されている。 15 した非日常ともいえる一揆勢への対応だけではなく、 ることは興味深い。 買いのやり取りだけでなく、 揆勢への食事の提供がなされていることである。 ここには遠 野 深いのは、水車仕掛けの臼で穀類の脱穀が行なわれ、 ?の町の出入り口周辺に集結した一揆勢の こうした脱穀精米の過程を伴なって 遠野の宿も単に売 もちろん、 遠野の宿など 接待」 その作 こう 0)

33。 で雑穀を搗いていた」といったことを話されていて極めて興味深いで雑穀を搗いていた」といったことを話されていて極めて興味深い 県 金 聞 といえるように思う。 これは自家用の精米のためというより、 丽 |四代目和城さんの米屋とダンゴ付けの話| .書のなかに語られている。「パハヤチニカ」二七号にある「多田 [が紹介されている。 このなかに の古民家』という調査報告に遠野新町の村上兵右衛門家の住居図 この部分の検証を記事のなかにある酒屋の石臼でみると、 また水車仕掛けの米搗きについては、 「米挽場」の存在が描かれてい 酒造家村兵の業務用の石臼 には 「昔の米屋は水車 後年の 『岩手 る。

それへの反発が強かったことを指摘したが、 L 0) 盛岡の商人による天保・弘化期に遠野での一手宿の設定が見られ、 穀が行なわれていたことにあまり違和感を感じな ても可笑しなことではないと思うからである。 宿などによる、 一史の問題に戻ろう。 盛岡の商人たちもこうした水車仕掛けの石臼による米搗 荷物を確保する手段として組み込まれていったと 遠野の宿 (米屋) で水車仕掛けの そうした状況への遠野 は、 前述した 石臼で脱

が 0 がある。 。 内史略に見出すことが出来る。 きという過程を持っていなかった訳でない。 内史略后六のなかに次のような記 そうした記事をや は

搗せ甚重宝なり 是酒屋ニて酒米を搗ニ用之、 大仕掛の水車にて数からの臼を並へ、 諸士町々ニても錢貸を出し、 米搗ことも此御 代に 食料米 初

る。 を参照すれば、 とだろう。 されるのは、 常 0 遠野だけでない盛岡も含めて、 飯米分の脱穀の過程が見られ始めたことを記述してい 記事のなかにある「此御代」と言うのは工藤利悦の見解 いつ頃からこうした過程が入り込んできたかというこ 寛政から文政期にかけての時期のものと判 広汎な地域にこうした酒 造用 る。 断でき 注 P 盲 自

あって、 を 廻 あ る。 使って輸送する場合とがあり、 |船を使っての場合と、 遠野におけるもう一つの変化に移ろう。 周知のように近世の商品輸送は大量の荷物を海上輸送できる これは前述した宿での相対取引とも関わってくる 峻険な峠道を含め内陸部の 遠野を中 それは荷物輸 心とする輸送は 街道ぞいを牛馬 送 0) 局 面 で

史料を現在読むことが出来るが、 ち帰る、 を売り込むために馬で運び、 生じていることを読みとっていきたい。 馬の所有状況や厩 海産物を馬に積んで峠を越え遠野 ·辺の荷物である。 前 |述した盛岡商人半兵衛の一手宿設置のさいに拒否されたの などいくつのケースが見られる。 こうした荷物は、 の建築形状などに注目し、 帰り荷として海産物を買付け 今はこの点に深入りし 選ぶ、 ()浦々村々の荷主が自分荷物 それぞれの状況を記した 遠野の 村と町 め ない 関係に変化 が米など は

0) 石

差を指摘していて興味深い わかる」。と記されている。 は民家一戸に高 薡 一戸に対し高四・ 0 地名』 石 のなかに、「『邦内郷村志』 四石余、 £ \$ わば、 七匹足らずで両者の村落構造 馬二: 内陸部と沿岸部に分けての 三疋であるのに、 によると、 沿岸部 内陸 の違 地 13 部 域 が で で

同じように、

遠野通四三ヵ村の地形的条件を

「仮名付帳

136でみる

を

0) 0

15

ないが、 持が多いというわけでない。 古来から曲家式の厩を建ててきた」(二一頁) が でいる」という。 チ は少ない。どちらも統計資料的なものだから巨視的にしか観察でき 様に釜石・大槌などの沿海部の馬所持は「海辺往還部」 などの村 ずしも「往還筋 15 位の 数頭の牛馬を飼育するから大きな厩が必要になり、 一字型をなすのが曲家で、 つはスゴヤ Ź `。それは厩の形状である。小倉強の『東北の民家』³によると√「ウこうした見通しを一歩前進させたのは建築史の分野から見解であ るという点を概括的には指摘できるように思う て有益である。 ヤは二つの形式に分類される。 馬所持数の多い村 地 直 巓 6 沿岸部の漁村や内陸部の街道筋といった特定の村々の馬所 家のもの そ 家は曲家になっているけども小前や名子の家は三 (直家) る とか いが多い 小倉は続けていう。 その後小倉のあとを継いだ佐藤巧は集落のなか 小倉の著書は概括的ながら全体を説明し と呼ぶ。厩の部分が母屋から直角に張出して マは 「平地家続 (南部地方)」(二三頁) **続けていう。「馬産地の青森岩手では一戸厩が母屋に並列しているのが直家と呼ん** 小倉強の むしろ広汎な村々に馬所 山 際」、 一に集中しているわけでない。 あるいは つはマガリヤ と記し 平地 と階層差があるこ **童** てい 沿持の 旧南部領では に多く、 家 る。 見られて と呼び、 間 の四 さら 浦 同 必

> 曲り家農家」という調査報告は優れている。 曲 り家農家の悉皆調査を行 研究を更に進め 藤 0) 遠

抱え、 の展開、 を描くことを可能にした。 えられる、 ら大正末年の建築」(一四 に転じたとみてよい」(一 の主流であった」。②「それが過渡的には直ご家が改造さ る。 かけて曲り家が登場し、 均等に土地を所有し、 佐藤は現遠野市内に入る綾織 四六頁)としている。 九七二 それぞれが荷駄商いや駄賃稼ぎに参加する、 しかも集落に占める曲り家の比率は高く、 それも特定の家々ではなく集落の多くの家々が複数の馬を と記している。 中 四八頁)。 1九頁) 佐藤はこのように藩政 こうした厩部分となる曲り屋の幕末ころ 明治大正期にピークに達していると見 藩 略) 政中期頃には直ご家がこの 散在的日 である。 の砂子沢の集落七九軒 3 現存の曲り家遺構は 居 ④集落の 住の 側 曲り屋集落ととら 中期以降 面をうか とい 農民 、うシェ 地 0) は比比 域 ^がえる_ 幕末期 曲 0 1 り 民 調 的 7

15 15

深谷は、 塩 をする遠野の商 0) 閉 係にあっ め ともいえる。 が 伊 出現する、 こうした幕末期頃に集落の 世 馬・ 屋界だっ 深谷克巳の『南部百姓命助の生涯』。の記述を紹 通 0 対は、 たことは間違いない」(八一頁)としつつ、全体として 穀物などの交換、 南部藩 た ここで地域の農民や商人たちの立場から遠野を見るた ということは荷物の輸送などの活発化を反 まさしく種々の生業に携わる人びと、 (二九九頁) 人、兼業の多い遠野の商人たちの存在は、 領の 百姓らが手作り農耕を一方の足場とし 手間働きなどの他出で広く交わりあう関 と記している。 な かに数頭 の馬を飼育する 農家であ 介して り つまり諸 映 曲 がら まさに |り家農 している しながら、 おこう。

で荷 設置に反対し、 けの存在ではなかったか。 _の 芸物の集荷に努めたりして変化の方向に動いていたのである。 指摘するような 自ら脱れ 「諸業民 穀の過程を組み込み、 他方で遠野の商人たちも藩の の取引相手として相応しい、 村々から駄賃付けの 一手宿 うっ 馬 \bar{o} 7

幕末期 の 遠

らみ、 壱升二 ろしき見せ皆茶店の体ニ相成、 物計り売れ候」(三〇頁)とも記されている。「木綿古手 な 米価の変動に一喜一憂することが多い。 連続が人々の日々を苦しめていることを知らされる。 ていったかを知ることになる。 のだろう。 幕末期の うした遠 飢饉がいかに町の商売、 統迷惑」(一二頁)、 「付き二文高値で売ってはならぬ」といわれ、 「在々之者、市合市日ニ参後者買食 在々一円相出不申、 一つには、 遠野は実際にどう推移し、 野 で 0 商 15 扣書から幕末期に多かった凶作・ 0) といった記事が出てくる。 買い人計、 仕組みとその変化の様相をふまえた上 町 何方も食物るい商売仕」 の人びとの生活の日常を打撃を与え 売り人一切なし」、 天保四年には、 維新期を迎えることになっ (中略) それからは 何方店ニ而も食 町の者だけで 扣書を読 とある。 市相場 「諸士小間 ・飢饉の ぶより むと ーあ ょ 凶

申 てきて 一つには、 市日つふれ同様ニ」(八三頁)とか、 役 印象に残る。 政治的な意味合いの強 徴収などに、 市日近在は 諸 人大いに迷惑という記述がくりかえし 9申不及、 い御用金 あるいは「十一月初めよ 他郷 (才覚金) よりも人馬参 賦課や新 り不

> 化させていることを読み取ることが出来る。 り木綿古手小間物あら物皆倍役ニ相成大いに当惑いたし候」 といった記述の中に、 政治的要因が災害をより深刻な事 £

頁

ている。 当事者であるにかかわらず、控書には他人事のような書き方になっ 町に置かれていた藩 ない。 |用金の厳しさは繰り返し見られている。 収奪の厳しさとそれへの反発の強さは広く伝わり忘れら への反発は強く、 そこにかえって突き放した感じさえある。 諸帳面川原消失仕候よし」(七七頁)とある。 前述した弘化二年の半兵衛一件以後も藩 (盛岡) 「役屋引上」、そして翌月には の御用所から「役銭取り」の 嘉永七年六月には石(穀 (盛岡) 「右御 自分たち 用 れること の新役、 「役取之 所乱暴

は

が、 ことである。 して領外の地名が出てくることはほとんどないといってよい。 然である。 城下」である盛岡や である。、 岸部である海辺の大槌や釜石 辺」という関係する地名が多く出てくるが、そこに変化がみら 三つめに注目したのは、 こうした流通の状況と絡んで、 しかもこれらの地域はどこも南部藩の領内であるから、 扣書に出てくる地域名は基本的には南部領内である。 内陸部の花巻近辺のあらみで生産された米穀類を 「在々」(町や村)の名が出てくるのもまた自 米価の変動と絡んで「あらみ」 こへ売る。 多くの地名が出てくるの 海産物の場合はこの 逆になる と は当然 か れる 沿 海

目に着く程度である。 雑穀類の 接する藩領の場合である。、 一方などの諸 書に領外の地名が出てくるのは)貯蓄 围 0) から秋田 仕組みに関わる記事 いずれも米不足に対応する一時的な方策など への酒米買いが集まっ 天明期の飢饉に際して仙台伊 仙台 (二三頁) p た記 や天保期 秋 田田 事 といっ 0 達領での 飢饉時に

して「日増下直ニ相成」とある。また同書五二頁にもてくる。扣書二八頁に「海辺江船米所々江入船仕」とあり、結果と事には米価高騰に対する解決策として領外からの「船米」が登場しが扣書に記されているに過ぎない。ところが、扣書の天保ころの記

直ニ相成、日増に安心罷有候海辺江ハ米粟引合不申、あらみ并在々より雑穀袋物沢山ニ相出下浜々ニハ船米入込、米粟麦稗味噌醤油荏油いろいろ物入津ニ付故、

じにつながっているのではと考えてしまうじにつながっているのではと考えてしまう。ここでは、南部領内での米価対策や救済の手段に止まらず、とある。ここでは、南部領内での米価対策や救済の手段に止まらず、とある。ここでは、南部領内での米価対策や救済の手段に止まらず、とある。ここでは、南部領内での米価対策や救済の手段に止まらず、とある。ここでは、南部領内での米価対策や救済の手段に止まらず、とある。ここでは、南部領内での米価対策や救済の手段に止まらず、とある。ここでは、南部領内での米価対策や救済の手段に止まらず、とある。ここでは、南部領内での米価対策や救済の手段に止まらず、とある。ここでは、南部領内での米価対策や救済の手段に止まらず、とある。ここでは、南部領内での米価対策や救済の手段に止まらず、とある。ここでは、南部領内での米価対策や救済の手段に止まらず、とある。

感じるのである。 とう考えてしまうのも、安政期以降の扣書の記述内容も米価のことではるのである。 といった記事が続出する。 扣書の執筆者、というがの変(八一頁)といった記事が続出する。 扣書の執筆者、という同七年正月の桜田門外の事件(八〇頁)、次いで文久二年の坂下門同七年正月の桜田門外の事件(八〇頁)、次いで文久二年の坂下門同七年正月の桜田門外の事件(八〇頁)、次いで文久二年の坂下門にはこれまでには見られるようなったと感じるからである。 扣とだけでない広がりが見られるようなったと感じるからである。 扣とだけでない広がりが見られるようなったと感じるかである。 扣とだけでない広が見られるようなのである。

びれ」といった感情も生まれ、藩の施策を突き放した気分で迎えて幕末期の遠野では、町地には人びとのなかに「迷惑」とか「くた

比べ武家地の変動は大きい。いる。そして領外、全国への視野も広がっている。こうした町地

最大の問題は戊辰戦争のあと遠野の家臣は家禄を失ったことである。御一新となる僅か数年前(文久四年二月二〇日)に遠野で盛岡の南部家藩主が軍事訓練を視察したときの状況を『遠野市史』で知の南部家藩主が軍事訓練を視察したときの状況を『遠野市史』で知る。御一新となる僅か数年前(文久四年二月二〇日)に遠野で盛岡た。

「永暇」となった。明治二年九月二七日のことである。れまでの地位を失った。遠野の家臣たちは藩主と重臣三人を除いて成辰戦争を経て、奥羽列藩同盟の立場をとった南部家は敗れ、こ

伺候、以上遺候内ヨリ相やとい、帯刀分ニ而、用中召仕申度奉存候、此段奉帳之通、暇差遺候、此段御届申上候、尤以後、用向有之節者、暇此度家来共之内、新田小十郎・中館数馬・沢里左次郎相残シ、別

)である。 家禄を失った旧家臣は、帰農・開拓の道を歩まざるをえなかった

0)

結びに

するものであつた。②この町絵図には二〇〇坪、一〇〇坪台の地面や職業を明記し、旧武家地や借屋の不記載など、新しい時代を象徴新期に作成された町絵図は、江戸期のものとは異なり、町地は坪数本稿で明らかにしたいくつかのポイントを指摘しておこう。①維

町々が江戸期と比べて増え、 限 出た一三一人で見ると四割近くが米や塩の商 て分布している。 が ・町とはいえ異色の町並みを形成している。 りでは大きな変動 他 町への複 この商は明治三年の一 数 心は窺えない。 地 面 の所持は少なく、 他方で、 また商工 中心部の町には農が依然とし 日市町の商売人鑑札を願い 一業の展開も海岸 居町中心である。 15 1関わっている。 海り この 城 Ó

遠野南部家の家臣は永暇となり、 ばざるを得なかった。 で領外への関心も深まり、 展 て数頭の馬を抱える農家が展開している。 物の集荷に努める宿が出てきた。 幕末期になると宿のなかには水車仕掛けの臼で脱穀過程を持って荷 参 取引は前貸金を使っての買付けや藩の許可を得ての一手買い L 0 多加する 武家地の変動はさらに著しい。 |開している変化した流通事情に対応する動きが見られている。 なかの農家の間取り図に窺えるように、 (5) ③遠野の)幕末期に町地は飢饉、 「宿」を媒介しでの相対取引である。こうした相対取引は、 「宿」な性格を持っていることも注目される。 商工の 「小経営」 視野の広がりをうかがわせている。 米価高騰の影響で苦しめられるが、 は市に依存することが多い。 戊辰戦争の直後、藩体制は消滅 また村々には厩を 家禄を失い、 道路に面した見世で市に いずれも町を中心にして 帰農、 一曲り家 開拓の道を選 ④近世 そこでの では 後期、 とし しか 他方 Ų 町 な

衛

れ

展

などの根 n 65 遠野を論じるさいの課題を指摘しておきたい。 こるのは山奈宗馬の改革である。確かに欠々と可ら出るのは山奈宗馬の改革である。遠野の近代を語るとき、 こうした幕末維新期における遠野の状況をふまえて、 幹部分 (小経営) の変化がどう近代の 確かに次々と打ち出された農業 いなかに 一つは近世遠野の宿 持ち込まれて 改 めて近

> あろう。 心的なテ かで山奈の諸改革を位置づけなければならないと思う。 小経営が変化しつつ、どう近代に入っていくかを取上げ、 0 諸改革は目新しい時代の風潮を感じる。 1 マを固めた上で山奈などの改革を改めて見ていく必要が 問 題 は こうした中 遠 野 その 0) 商

0) 産

業

きたい。 て支援していることは興味深 きとして旧家 こうした一 たちであった46 た米内を助け、 うが、それだけでない。工事が難航し完成は容易でなく、 洞堰の事業に着手している。このこと自体は意味あることだと思 みると、 れまでの町方の商人、 置したの たかというということである。 もう一つは、 (一日市町)、菊池松平 維新後横田村戸長の米内真豊は西閉伊郡長に就 かを軸に近代を語る必要があろう。 体化の試みがどう進行していたの 臣 「栃洞溝碑銘」には金沢宇助 明治一七年の完成にまでこぎつけたのは遠 遠野の旧家臣らの帰農、 出身者の郡長の動きに 職 人、 (穀町)など七人の名前が明記されてい 小前たちとの融 6 1 こうした動きの たとえば、 町の 開 有力な商人たち 拓の (一日市町)、 栃洞堰の 合、 か、 過程であり、 なかに一 二点を指摘し 市中 体化がどう図 開 窮地に陥 任直後に 削 体化 村上 が 体 野 0) つ ま たこ が 0) 伊 商 £ \$ 栃 7

注

- 1 「東講商 |人鑑| 復刻版 無名舎出版、 二〇〇六年
- 2 3 盛岡南部家と遠野南部家の関係については、 松本四 一〇一六年 郎 近 世遠野 0 都市的性格」 (「日本歴史」八二三号、 伊 能嘉矩は 「表面
- 史叢』 権限は認められてい 体的には、 格式すべて一藩の体裁を備へ」ていると記るしている 上盛岡本藩の附庸の姿を以て存立したるも領内の制 ついては盛岡の御勘定所の権限に属す。 遠野市教育文化振興財団、 治安警察権は与えられているが、 、ない。遠野の市で徴収される役銭 一九七七年、二五〇頁)。具 政治・経済面 度 (『遠野 の額 士民 0 0
- 4 横田村五ヶ町絵図 (その二)」岩手県立図書館蔵
- 5 前出 『遠野史叢』二六六頁
- 7 6 「遠野士族名簿」、遠野市立図書館蔵 横田村五ヶ町絵図 (その一)」 岩手県立図書館蔵 (明治三三年一月)

8

明治二年

- 三八二頁)、遠野南部家の家臣構成をみると、二○石未満一○ 石以上層がほぼ過半、 分一、二五%、 「御支配帳」によって(『遠野市史』三 三六二~ また一○○石未満五○石までもほぼ同数である £. ○ %。 次いで四〇石、 三〇石層が四
- 9 『岩手県の地名』 『城下町のかたち』一九八八年、 平凡社 一九九〇年 筑摩書房
- 日 本歴史 八二三号論文
- 12 11 10 職分商売御印鑑願書」明治三年二月、 遠野市立図書館蔵

- 遠野市史』三 五三五 頁
- 松本四郎 『城下町』吉川弘文館(一一四~一一八頁
- 16 15 14 13 同上書、 (四七~五五頁)
- 17 野の半農半 せず、 小野芳次郎『東北地方の民家』 年中当所一日市町ニ大師田ノ仁右衛門と云町人商売ヲ渡世 『遠野古事記』 (遠野文化研究センター本)、一 田地を多く持農業を専ら世話仕候者有」とある 商の例としてあげているケースは極めて興味深 (明玄書房一九六八年) 四 一頁に 元 に
- 『遠野町誌』 一九五三年、一 (五三~五六頁)。 六二、一六三頁
- 前出 『日本歴史』八二三号 四、二五頁
- 20 19 18 『遠野古事記』一二頁
- 『遠野史叢』二七三頁
- 23 22 21 前出 『岩波国語辞典』 一九九四年版

三頁

- 深谷克己 買いとの間の値決めの仕方につい これが相対取引の根幹であろう。 『南部百姓命助の生涯』 朝日新聞社三〇五頁 てはあとがきの指摘が興 「売りと 味
- 24 雑書天明七年三月三日条 要第二三集 三頁 (五戸の場合、 都留文科大学大学院紀
- 26 25 『菅沼藤左衛門扣書』 六五頁 (ほかにも四○、 五 〇 七五
- 瀬川修ほか 立博物館研究報告』二六、二〇〇九年 「岩手県内のコミセのある町家について」『岩手県
- 小倉強 『東北の民家』 相模書房 一九七二年、 八頁
- 28 27 鈴木有ほか 秋田県立大学木材高度加工研究所(二〇〇一年三月 「鹿角市花輪の 『コミセ』を持つ 町家の調

29 30 扣書六五頁

31 民生活史料集成』六 五五九頁に収録されている。 『内史略』后一一、(五一八、九頁)、なお同文の史料が 日 1本庶

『岩手県の古民家』岩手県教育委員会 一九九八年

32

駄賃付けが支えた」というテーマで七つの聞書きが収録され ている。 こうした駄賃付けと遠野の関係は『パハチニカ』二七 (二○一三年五月)には「商業中継地として繁栄した遠野郷を 遠野と周辺村々の実際的な関わりを知るように思う。 号

工藤利悦 『内史略』后六(四―三五九頁) 『盛岡藩歴史史料ガイドⅡ』(二○○三年)

七五頁

内史略』 "岩手県の地名』 前二二、三一三四二~三五二頁 平凡社五三七頁

佐藤巧「遠野の曲り家農家」(『図説日本の 町 並み」Ⅰ、 第

前出扣書 深谷克巳 前掲書(一九八三年)

鈴木久介『遠野市の歴史』(九二頁 "遠野市史』三~二四一~二四六頁

田面木貞夫『遠野の生んだ先覚者山奈宗馬』 。盛岡市史』 明治篇二五七頁 遠野教育文化振興

財 団 三省堂 東北と岩手の自由民政運動から学ぶ」(『自由民政運動と現代 一九八六年 この視角からの研究としては、 一九八五年)から学ぶところは大きい。 名須川溢男

46 45 『城下町』二六九頁 『遠野小誌』 二八、二九頁

> 受領日 受理日:二〇二〇年十二月〇四 :二〇二〇年十二月〇二日 日

(60)